

北洋移住促進ローン

(2023年1月4日)

1. 商品名	北洋移住促進ローン
	お申込方法は、ご来店のみのお取扱いとなります。
2. ご利用いただける方	次のすべての条件を満たす個人の方とさせていただきます。 (1)お申込時の年齢が満18歳以上満70歳未満かつ完済時年齢が満76歳未満の方。 (2)道内に居住地と勤務先がある方。 (3)保証会社の保証を得られる方。 (4)継続した安定収入のある方。 (注)パート・アルバイトの方、年金収入のみの方もご利用いただけます。 (5)本ローン対象物件を担保としたローンの利用がないこと。
3. お使いみち	お申込みご本人またはご本人の親が所有し、ご本人が居住していた空き家となっている物件を賃貸するための以下の費用。 ご融資と同時に支払先へのお振込が必要となります。 (1)増改築資金(内装工事含む) (2)設備機器購入等の資金 (3)太陽光発電設備、高効率給湯器、オール電化システム等の環境配慮型設備工事資金 (注)貸店舗・貸事務所(住宅併用のものを含む)の用に供するもの、事業性のものおよび転売目的のご利用はできません。
4. お借入限度額	10万円以上500万円以内(1万円単位)
5. お借入期間	6ヶ月以上7年以内(1ヶ月単位)
6. ご返済方法	元利均等毎月返済方式(ボーナス併用返済もご利用いただけます。) (注)ボーナス併用返済の場合、ボーナス支払い月は6ヶ月間隔の年2回となります。 (注)ボーナス返済部分の元金はお借入金額の50%以内とします。
7. お借入利率	変動金利の新規ご融資時におけるお借入利率は、当行の定める短期プライムレート(以下「基準金利」という)を基準とする利率にて決定いたします。 短期プライムレートは将来見直すことがありますので、お申込時とご融資実行時のお借入利率(金利情報)については窓口にお問い合わせください。 ご融資実行時後のお借入利率は、基準金利を基準として前回基準日と現基準日における金利差を以って利率を引き上げ、または、引き下げいたします。 基準金利は、毎年4月1日と10月1日を基準日とし、年2回見直しを行い、4月1日基準日の場合は、7月の約定返済日(半年ごとの増額返済を併用する場合は、6月以降最初に到来する増額返済月の翌月の約定返済日)、10月1日が基準日の場合は、翌年1月の約定返済日(半年ごとの増額返済を併用する

	場合は、12月以降最初に到来する増額返済月の翌月の約定返済日)から見直し後の金利によるご返済が開始されます。 (注)お借入時にご選択いただいた金利タイプの変更はできません。
8. 保証	(株)ジャックスの保証とします。
9. 保証料	当行所定のお借入利率に含まれます。
10. 連帯保証人	不要です。
11. 事務取扱手数料 (ご融資時)	不要です。
12. 担保	不要です。
13. 団体信用生命保険	ご希望される方は「第二地銀協会統一団信信用生命保険」に加入できます。 (ご融資実行時の年齢が65歳未満の方が対象となります) ご加入の場合、保険料はお借入利率に上乘せとなります。
14. 返済試算額の入手方法	窓口へお問合せください。ご試算いたします。
15. 金利情報の入手方法	窓口へお問合せください。またはホームページをご覧ください。
16. 手数料(ご融資後)	不要です。
17. ご注意事項	<ul style="list-style-type: none">・お申込みに際しては、当行所定の審査がございます。・ご融資の対象となる物件(リフォームを行う物件)を賃貸する場合で、家賃保証が得られる場合はお申し出ください。・審査結果によりましては、ローンご利用のご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。